

定 例 会 議 会 議 録

開 催 日 時	令和8年4月22日（水）午前10時00分 ～ 午後1時00分	
開 催 場 所	特別会議室、公安委員会室	
区 分	『 全 体 会 議 』 議 題 ・ 要 旨	主 管 部
【 報 告 事 項 】	1 監察の実施状況（令和7年度下半期）及び令和8年度監査実施計画等について 東北管区警察局長による監察の受監状況について、令和7年度下半期は、令和7年11月19日から20日にかけて人身安全関連事案への適切な対応を監査項目として受監した結果、指摘事項はなく、良好とされた。 次に宮城県警察監察規程に基づく監察の実施状況について、令和7年度下半期は、県内24警察署を対象に実施した結果、良好と認められる点が多くあった一方、装備資機材等の一部管理不備が認められたため、本部担当課の調査及び改善を行い、早期に是正措置を講じている。 次に随時監察の実施状況について、令和7年度は実施対象数281箇所に対し実施回数は303回で、実施率は107.8%であった。 令和8年度監査実施計画等については、警察庁長官による監察が年1回予定されており、東北管区警察局長による監察は、受監回数が上半期1回、下半期1回の計2回予定されている。 宮城県警察監察規程に基づく監察は、新体制後の4月から6月にかけて業務指導を実施し、10月から11月にかけて業務監察、服務監察及び術科監察を実施予定としている。 随時に行う監察については、年間を通して、執行隊を含む本部所属、警察署及び交番・駐在所を対象に実施してまいりたい。 委 員：人身安全関連事案の適切な対応については昨今の状況から非常に重要だと感じているが、警察署から本部担当課への報告基準はどのような点を基準に受監したのか。 首席監察官：事案認知後の的確かつ迅速な報告及び本部担当課の指示に基づいた適切な対応を基準に受監した。 委 員：警察庁長官の監察は県内の所属のうち何箇所が受監するのか。 首席監察官：本部所属及び警察署で、おおむね2～10所属が受監する。 委 員：監察を受監する所属は県警で指定するのか。 首席監察官：事前情報はなく、警察庁から直前に指定されている。 2 クマ用防護装備について 昨年の県のツキノワグマ総合緊急対策の予備費を活用し、県警でクマ用防護装備を整備した。1セットの内訳は、ヘルメットなど6種類であり、特に致命傷となるおそれが高い部位を守る構造となっている。なお、他の警察活動で使用する装備と同等の性能・素材を使用していることから、セキュリティの観点上、性能や画像等の公表は控えることとしている。 整備したクマ用防護装備については、警察庁が示した対応時の編成方針に基づき検討した結果、クマの目撃通報件数や人身	警 務 部
		地 域 部

被害の発生状況等に応じた警察署に配分した。さらに、配分先の警察署が隣接署に貸し出すことも可能としている。

使用方法としては、山林等においてクマに襲われた要救助者を救出する場合や、スーパー等の建物内にクマが立てこもった際の対応など、基本的にはクマが近くに潜んでいる、もしくはその可能性が高い事案に着用することを想定しているが、これらの想定以外でも、現場警察官の安全を確保するため、状況に応じ現場判断で着用できることとしている。

また、保管場所については配分先から報告を求め、四半期に1回各所属で点検を実施してもらうことにより、適切な管理や運用に努めていく。

委員：今年も酷暑が予想されており、警察官が熱中症にならないような運用方法が必要ではないか。

地域部長：今回のクマ専用装備については、クマの襲撃から身を守ることを想定しているため、暑熱対応していない。実際に現場で活動する際には、後方の職員で支援してまいりたい。

3 仙台国際ハーフマラソン2026大会概要と各種対策について

交 通 部

本大会は仙台市内の公道を使用して開催される1万人規模の市民参加型マラソン大会であり、東日本大震災や新型コロナ感染症の影響により中止した年があったものの、今年で33回目を迎える。

参加予定数は1万1,693人であるが、棄権などにより、実際には1万人程度が出走する見込みで、日程は例年どおり5月の第2日曜日の5月10日である。スタート時間は車椅子の部が午前9時45分、一般の部は午前10時5分と10時15分の2回に分けてスタートする。

コースは昨年と変更はなく、弘進ゴムアスリートパーク仙台をスタートした後、仙台市中心部を周回し、スタート地点と同じ弘進ゴムアスリートパーク仙台に戻ってくるルートである。

コース上には関門が5箇所設置されており、設定された時間までに通過できなかった参加者は失格となり、以後競技を続けることはできなくなる。すべての選手がフィニッシュするのは午後0時48分頃を見込んでいる。

交通対策に携わる警察官は昨年と同様204名を計画している。自主警備体制については、渋滞対策や給水所の早期撤収対策の他、コース周辺等にクマが出没した場合の対応のため、昨年より配置員を7名増加させ1,556名で対応にあたる。交通規制については、決められた区間毎に規制を開始し、最終ランナーの後方を追従する規制解除のパトカーが通過した後に規制を解除する方針である。安全で円滑な交通規制を実施するため、コースを管轄する仙台中央、仙台東、若林の各警察署員のほか、交通部においても、先行車、先導車、規制解除車、レッカー班等の交通対策部隊を編成する。

テロ対策については、警備部において所要の体制を確保して警戒態勢を強化するほか、主催者に対してもテロ対策に万全を期すよう要請している。

委員：先ほどもクマに関する報告があったが、テロ対策なども含めて対応に万全を期していただきたい。

交通部長：承知した。

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』	
【 決 裁 事 項 】	1 苦情の受理について 2 苦情の調査結果及び通知案について 3 審査請求に伴う個人情報保護審査会への諮問について（５件） 4 風俗営業者に対する許可の取消し及び飲食店営業の営業停止命令に係る聴聞の実施について 5 警察職員の援助要求について（２件） 6 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	総 務 課 総 務 課 総 務 課 生活安全企画課 警 備 課 運 転 免 許 課
【 報 告 事 項 】	1 令和７年度会計監査実施結果について 委 員：会計監査のうち、重点監査項目における内部統制の取組とは何か。 監査室長：各所属におけるリスク管理とそれに関する取組結果の状況についてである。 委 員：具体的には。 監査室長：各所属でミスを起こしやすい項目を複数定めており、監査時にその項目を抽出して、その取組状況を確認することとしている。具体的には支払遅延の防止などがある。 委 員：承知した。 2 令和８年度定期監査等の日程について 3 ストーカー規制法に基づく文書警告の実施結果について 4 ストーカー規制法に基づく禁止命令の実施結果について 5 ストーカー規制法に基づく禁止命令の延長の実施結果について 6 交通規制の意思決定について（令和８年４月分）	会 計 課 会 計 課 県民安全対策課 県民安全対策課 県民安全対策課 交 通 規 制 課